

## 議案第15号平成29年度大崎市民病院事業会計予算に対する附帯決議

合併以来、平成26年7月の大崎市民病院本院の新築移転開業はじめ、市民の安全・安心を医療面で支えてきた市民病院の役割は非常に大きく、市民生活にとって不可欠なものになっている。

また、この間の市民病院の運営及び経営に尽力いただいた関係者の努力に関し、深甚なる敬意を表する。

しかし、先般明らかになった「新大崎市民病院改革プラン（中間案）」では、3分院の病床削減が記されており、それぞれの地域の市民生活に不安の声が上がっている。

よって、平成29年度大崎市民病院事業会計予算の執行に当たり、以下の点に十分留意されることを求めるものである。

- 1 自治体病院として地域医療を守る視点から、3分院1診療所の役割の強化、本院との連携及び医療サービスの向上を通じて、利用者となる市民に信頼され、より親しまれる医療機関となるよう経営努力をすること。
- 2 「新大崎市民病院改革プラン」の見直しを行い、その実施計画となる「病院ビジョン」の策定に当たっては、地域包括ケアシステムの確立が前提となることから、地域の実情を的確に把握するとともに、市民の不安解消のために十分な配慮を行うこと。

平成29年3月7日

平成29年度予算特別委員長 山村康治様